



第四銀行が雪国まいたけ<1378>株式の大量保有報告書を提出



雪国まいたけ<1378>について、第四銀行が2月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資及び有価証券（株式）担保の質権実行に伴うもの。なお、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、平成27年2月20日付で、株式会社B C J – 2 2との間で公開買付応募予約契約書を締結しております。」によるもの。

報告書によると、第四銀行の雪国まいたけ株式保有比率は、47.44%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年2月23日。